木澤克之判事（写真中央）を囲んで

2019年度 広報委員会市民交流部会の活動紹介

広報委員会 副委員長・市民交流部会 部会長　沖　陽介（65期）

1　はじめに

広報委員会の市民交流部会では，毎年，一般公募による約30名の「市民メンバー」に向けて様々な企画を実施しています。

2019年度は，現在までに，刑事裁判傍聴，弁護士との懇談会，府中刑務所見学，早稲田大学大学院法務研究科（ロースクール）見学，最高裁判所見学及び東京地方検察庁見学を実施し，今後は民事裁判傍聴を含めた東京地方裁判所見学や裁判員体験企画を予定しています。

当部会は，これらの企画を通じて，弁護士がどのように司法に関わっているのかを市民メンバーに伝え，弁護士を身近な存在として認識していただくことを目的としています。

以下では，本年度に実施した企画をいくつかご紹介いたします。

2　刑事裁判傍聴

6月に実施した刑事裁判傍聴では，東京地方裁判所の公判事件を見学しました。

本年度の傍聴事件は大麻取締法違反事件と覚せい剤取締法違反事件であったところ，市民メンバーからは，被告人は本当に反省していたのだろうか，弁護人はなぜあのような主張をしたのか，検事の求刑は妥当なのかなど，ざっくばらんな感想や疑問が数多く寄せられました。

弁護士が被疑者・被告人の弁護人としてどのような考え・理念に基づき，どのような活動をしているのかについて市民メンバーが理解を深める機会になりました。

3　早稲田大学大学院法務研究科（ロースクール）見学

10月に実施した早稲田大学のロースクール見学では，ロースクール制度の概要や早稲田大学のロースクールの特色などについて説明を受けた後，実際の授業を見学しました。

また，早稲田大学リーガル・クリニック法律事務所所属の弁護士の方々にもお時間をいただき，受験勉強時代から弁護士になられるまでのご経験についてお話しいただきました。

4　最高裁判所見学

11月に実施した最高裁判所見学では，大法廷などの施設を見学した後，本年度は当会ご出身の木澤克之判事に，市民メンバーから事前に集めた質問にお答えいただく貴重な機会を得ました。

木澤判事には，判事としての日々の仕事のこと，なぜ判事になろうと思われたのか，弁護士の業務との違い，判事になられてからの普段の生活のご様子など多岐にわたる事項についてお話しいただきました。

また，毎年恒例となっている判事を囲んだ写真撮影も行いました（**上に写真掲載**）。

5　末尾に

当部会の企画にご参加いただいている市民メンバーからは，弁護士は堅くて相談しにくいというイメージがあるという意見が毎年寄せられます。

そして，当部会に所属する委員は，弁護士に対してそのようなイメージを抱いてしまって必要なときに相談できないという人たちを少しでも減らし，弁護士による法的サービスを社会に広めていきたいという想いを持って活動しております。

当部会は，月に1回程度のペースで企画を設けておりますので，ご興味がありましたら当部会の活動にぜひご協力いただければ幸いです。